

6～7月
開催分

厚生労働省委託事業（無料相談）

「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

みんなの就職サポートセンター 出張相談会

◆実施日

6月 9日（火）、7月14日（火）

◆相談時間

上記の各日とも、

13時00分～16時00分

（1社あたり30分程度）

◆相談会場

関市役所本庁舎 2階

みんなの就職サポートセンター 相談室

（関市若草通3-1 関市役所2階 商工課内）

- ◇ 申込み方法は、裏面をご覧ください。
- ◇ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。
- ◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は8月以降も順次開催予定です。

